



## 2023年3月 第48号 ☆Topics☆

- 1面 センターからのお知らせ  
スマホ・サポーター養成講座
- 2面 センターからのお知らせ  
まち活おしゃべりタイム  
まち活パートナーズについて



## センターからのお知らせ

私らしい地域参加、スマホでボランティア

スマホ・サポーター養成講座 全4回 参加費無料

地域でスマートフォンの使い方を教える「スマホ・サポーター」の養成講座です。スマホの活用や相談のためのスキルを学び、ボランティアをしながら、自分らしく地域とつながりませんか。

4/24  
(月)  
締切

保育  
あり

対象

区内在住・在勤・在学のいずれかで、スマートフォンの基本操作ができ、地域でスマートフォンの活用をサポートするボランティア活動をしたい人。原則全回参加できる人。

第1回 5/27(土) スマホ・サポーターの基礎知識

第2回 6/10(土) 「伝える」技術を学ぼう  
～スマートフォンの基本操作編～

第3回 6/24(土) 「伝える」技術を学ぼう  
～LINEの活用編～

第4回 7/8(土) スマホ・サポーターを実践しよう  
～ロールプレイング～

- 時間 各 10:00～12:00
- 会場 青葉区役所会議室
- 持ち物 ご自身のスマートフォン
- 定員 15名(応募者多数の場合抽選)

※参加の可否は締切日から1週間以内に連絡します。

お申込みフォーム



講師 秋本 創(あきもと そう)氏 特定非営利活動法人埼玉情報センター事務局次長  
大学時代からまちづくりやコミュニティに関心を持ち、現職に至る。  
情報発信や人材育成に関する講師やコンサルティングを中心にNPOやまちづくりの分野で活躍中。

## 【まち活】とは？

青葉のまちをさらに元気に・魅力的にするために、区民の皆さんが青葉のまちで生き活きと活動し、まちを活性化していただくことを目指しています。あなたの**まち活**を青葉区区民活動支援センターがお手伝いします！

# まち活おしゃべりタイム テーマは『美しく歩く』

3月14日(火)10:00~11:30

青葉区役所1階 青葉区区民活動支援センター  
ミーティングコーナー 定員16人

入場無料  
出入り  
自由

まち活パートナーズ  
《美しいウォーキング》  
麦林響子さん



「美しいウォーキング」  
ミニ講座もあります！

春の風とともに颯爽とウォーキングしてみたいですね。  
正しい姿勢で歩くことは、心身の健康につながります。  
『美しく歩く』をテーマに、春になったら行ってみたいところなど、  
皆さんで情報交換しましょう♡



## “まち活パートナーズ”をご存知ですか？

“まち活パートナーズ”は、「知識や技術、経験を活かしたい」「まちづくりに貢献したい」個人や団体にボランティア登録していただき、地域で活動する団体等にご紹介する仕組みです。

3年ごとに登録内容を更新し、令和5年2月、新しい『まち活パートナーズガイド』を発行しました。

区民活動支援センター窓口や区内区民利用施設で配布中です。

また、HPにも掲載しています。右の二次元コードからご覧くださいね。→→(詳細はこちらから)→→



こんなとき、ぜひ、区民活動支援センターにご相談ください。

- 『老人クラブで健康体操を始めたい！』
- 『子ども会で楽しいイベントをやりたい！』
- 『自治会でスマホ講座を開きたい！』
- 『ママ友で新しいクラフトに挑戦したい！』



## 《今月のまち活ギャラリー》

【3/6(月)~17(金)】

朗読・録音奉仕会「かもめ」

<活動紹介>

【3/20(月)~3/31(金)】

<支援センター

令和4年度のまとめ>

## 《今月のFM サルース》

～なしかちゃんコーナー～  
【3/23(木) 11:05頃～】

青葉区古文書之会

## 《今月のパネル紹介》

「パフォーマー」  
まち活パートナーズ

編集後記:1月号の読者アンケートへのご協力ありがとうございました。アンケートの回答に、自作の詩篇を添えて郵送して下さった方もいました。駅に配架しているInfoをいつも読んでくださっているのかなと、とてもうれしかったエピソードです。より多くの方に情報が届くよう、これからも工夫していきたいと思えます。(F)

〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31-4(青葉区役所 1F)  
TEL:045-978-3327 FAX:045-972-6311  
Eメール:ao-machikatsu@city.yokohama.jp  
ホームページ [青葉区区民活動支援センター](#) [検索](#)  
〈開所時間〉月曜～金曜 8:45～17:00  
第2・4土曜 9:00～12:00  
〈休所日〉第2・4土曜以外の土曜、日・祝日、  
年末年始(12/29～1/3)